



令和3年6月1日
総務省・経済産業省

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
・インターネットでご回答いただく場合は、別にお配りした「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。
・「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

Table with columns: 市区町村コード, 調査区番号, 事業所番号, *, 整理番号

1 事業所の名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表) () -

2 事業所の所在地
郵便番号 都道府県名 市区町村名
町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 この場所での事業所の開設時期
○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

4 この事業所の従業者数
6月1日現在の従業者数を記入してください。

Table for employee counts with columns for gender (男/女) and categories: 個人業主, 個人業主の家族で無給の人, 有給役員, 常用雇用者, 臨時雇用者, 合計, 送出者, 出向, 派遣.

5 この事業所の主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

6 本所等の別
① 本所・本社・本店 ② 支所・支社・支店

7 事業所の売上(収入)金額
令和2年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください。

Table for business revenue breakdown with columns: 事業別内訳, 売上(収入)金額, 又は割合(%). Includes categories like 農業、林業、漁業の収入, 製造品の出荷額, etc.

すべての事業所が第2面にお進みください。➡

【15】事業所調査票(農業、林業、漁業)

9 農業、林業、漁業の収入の内訳

第1面の8欄「①農業、林業、漁業の収入」について、その事業内容別の売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額が記入できない場合は、第1面の7欄「売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業内容		番号	売上(収入)金額						又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	千万	百万			十万	万
農業	耕種農業(種苗業を除く)	1	稲作、麦類・雑穀・豆類、いも類、野菜(きのご栽培を含む)、果樹類、花き・花木、工芸農作物(油脂、甘味料、繊維、葉などの原料に供するもの)など						0.000			
			2	種苗業 耕種農業のうち野菜の種子、花きの種子、飼料作物の種子、花きの球根、野菜の苗、花きの苗、果樹の苗などの栽培						0.000		
	畜産農業(愛がん用動物、実験用動物の飼育を除く)	3		酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蚕などの畜産、昆虫類、ヘビの飼育、農作物・森林の保護や種族保護を目的とする動物の飼育						0.000		
			4	愛がん用動物の飼育 家庭等における情操教育、生態観察などに供することを目的とする動物の飼育						0.000		
				5	実験用動物の飼育 教育、試験研究、生物学的製剤の製造など科学上の利用に供することを目的とする動物の飼育						0.000	
	農業サービス業(請負によるもの)		6		請負による穀作、野菜・果樹作、その他の耕作作業 請負による種付け、育成、家畜の貸付・飼養管理又はこれらに必要な施設の供与						0.000	
	造園・植木業(請負によるもの)			7	請負による築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れ、芝張り、樹木医業						0.000	
	林業	育林業			8	自ら保育した材木に関する収入(立木、素材、製材の販売収入)						0.000
		素材生産業		9		購入した立木を伐木した素材の販売収入						0.000
		林業サービス(請負によるもの)			10	請負による造林、伐木・運搬、山林用苗木の育成、炭焼や山番など						0.000
特用林産物		11	薪、木炭、その他の特用林産物の生産、きのご採取、うるし採取など						0.000			
その他の林業			12	狩猟業、山林用種苗・苗木栽培など						0.000		
漁業		海面漁業(養殖を除く)		13	底びき網、地びき網・船びき網、まき網、刺網、定置網、釣・はえ縄、捕鯨、採貝・採藻など						0.000	
	内水面漁業(養殖を除く)		14		河川、湖沼などの淡水において自然繁殖している(まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む)水産動植物の採捕						0.000	
	海面養殖業			15	魚類養殖、貝類養殖、海藻類養殖、真珠養殖、種苗養育など						0.000	
	内水面養殖業		16		内水面において行う養殖業(池中養殖、ため池養殖、水田養魚、さけ、ます類養殖など)						0.000	

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

備考

農林漁業

農林漁業